



こさがわちょう

第142号

令和2年8月4日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



完成した津波避難総合センター（高池）

## 令和2年6月 定例会（6月18日～25日）

補正予算、条例改正	2～4ページ
一般質問に6議員	5～11ページ
新人議員の抱負	12ページ
新議会構成	13～14ページ

# 令和2年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月18日から25日までの8日間開催し、執行部より専決処分の承認6件、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算8件、条例関係8件、人事関係1件、報告2件、計25件が提出され、いずれも原案どおり承認、可決しました。主な議案について要約して掲載しています。

## 一般会計補正予算（第3号）

### 新型コロナウイルス関連事業費など

#### 4億5201万円を可決

## 民生費

**問** 備品購入費418万円が計上され、公用車となっているが、どんな車か。

**答** ストレッチャーや車椅子も固定でき、安全に送迎できる車である。

## 農林水産業費

**問** 次世代投資資金150万円とあるが、どんな内容か。

**答** 独立または自営による就農時の年齢が原則50歳未満であり、次世代を担う農業者になることについて強い意欲を有している方に対する交付金である。



**問**

森林環境保全事業補助金として800万円が計上されているが、その内容は。

**答** 木材の搬出に対する補助金で1トン当たり2000円、4業者を対象にしている。町内ではひとつの組合が対象となっている。

## 商工費

**問**

ぼたん荘指定管理料800万円が新たに計上されているが、内容は。

**答**

コロナの影響を受けて休んだ分に係る固定費などの指定管理料を差し引いて残った額を指定管理料として支出するものである。

## 土木費

**問**

備品購入費で建設車両機械440万円とあるが内容は。

**答** 中古のブルドーザーの購入を予定している。年式、稼働年数を考慮しながら選定していく。

## 補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策事業として、第1回マスク配布事業

及び備蓄・備品整備事業で、516万円を予算化した。

マスク配布事業は、一人当たり20枚を全住民に郵送で配布し、備蓄・備品整備事業では、防疫対策備品として、消毒用噴霧器を購入。

## 補正予算（第2号）

町道添野川下地線橋梁災害復旧工事請負契約で、契約額は5038万円、工期は令和3年3月25日まで。

**問**

平成30年の災害を受けて、被害に遭わない改良復旧の仕方もあるが、今回の復旧の基本的な考えは。

**答** 技術的に現状回復が困難な場合は、別の方法もあるが、今回は元の通りである。

7月7日  
第2回臨時議会

15万円を予算化した。補正予算第1号及び第2号は、専決予算による。



下地橋（添野川）

# 条例改正

**古座川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認**

象者は何人いるのか。  
答 令和元年度の所得では2所帯である。

## 討論

### 反対討論

地方税法改正に伴い町条例を改正するもの。国保税の限度額を、61万円から63万円に、介護保険税の限度額を16万円から17万円に引き上げる。

今回の条例改正は、国保税の最高限度額が61万円から63万円に、介護保険限度額が16万円から17万円に引き上げられる。町民に負担を強いる条例の改正をおこなえば、古座川町の経済は疲弊してしまう。

国保税の5割軽減の算定に、被保険者に乗ずべき金額を28万円から28万5000円に、2割軽減の算定に乗ずべき金額を51万円から52万円に引き上げるもの。

以上の理由により条例改正には反対をする賛成討論  
法律が改正され、現在県下で、一本化の国保である。

地方税法改正の目的は何か。

わが町だけ改正しないわけにはいかない。減免という部分にも重きを置きながら、町民のためには改正が必要という理由で原案に賛成する。

医療給付費が増加する中で、県税負担の公平性及び、中間所得層の保険税の軽減を図る。

採決  
賛成多数で可決

古座川町における対

反対

洞佳和  
賛成

佃奈津代、坂本卓巳  
中田善和、瀧口定延  
谷久司、淡佐口幸男  
(大屋一成議長は裁決に加わらない)

**古座川町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした非被用者に傷病手当金を支給するもの。

問

町が支給した金額は、当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収するとの中身は何か。

答

町が支給した金額に、有給分の給料が含まれていた場合に、事業主へ請求する。

問

傷病手当金の算出方法はどうか。直近3ヶ月の平均の給与から1日当たりの給与を算出し、その3

答

分の2を傷病手当金として支給する。

古座川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者にかかわる、国民健康保険税の減免手続きの特例について改正するもの。

古座川町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正により、公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を図る。

古座川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の介護保険料の減免手続きの提出期限を延長するもの。

古座川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の介護保険料の減免手続きの提出期限を延長するもの。

古座川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の介護保険料の減免手続きの提出期限を延長するもの。

古座川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の介護保険料の減免手続きの提出期限を延長するもの。

## 討論

### 反対討論

マイナンバーカードの中には、住所、氏名、年齢、預金通帳の残高や、病気の経歴も含まれている。

紙の通知カードをどうして廃止するのか。

答

国がカードのデジタル化を進める観点から、紙製のカードの発行を廃止する。

問

通知カードの手数料は500円である。

問

今後の手続きには、手数料が要らないということになるのか。

答

紙の通知カードが廃止されるので、再発行もできないということである。

国の指針にのっとりて全国で通用するマイナンバーカード、このことの改正についていかならないと住民のためにならないという立場から、本改正については賛成する。

採決

賛成多数で可決

反対

洞佳和

賛成

佃奈津代、坂本卓巳  
中田善和、瀧口定延  
谷久司、淡佐口幸男  
(大屋一成議長は採決  
に加わらない)

古座川町農業委員  
会の委員等の定数に  
関する条例の一部を  
改正する条例

農業委員の定数は7  
名である。そのうち認  
定農業者数は現在4名  
であるが、今後、減少  
が見込まれることから  
4名から2名に変更す  
るもの。

問

認定農業者の委員が  
減少すれば、農家の意  
見が委員会に反映され  
ないのではないか。

答

認定は受けていなく  
ても、農業に従事され  
ている方から選ぶので  
そのようなことはない。

一般会計補正予算(第1号) 歳出の主なもの		
<b>衛生費</b>		
予防費	消耗品、通信運搬費、防疫対策備品(コロナ対策マスク配布事業など)	516万円
一般会計補正予算(第2号) 歳出の主なもの		
<b>総務費</b>		
特別定額給付金関係費	特別定額給付金(10万円×2,615人)	2億6,150万円
<b>民生費</b>		
児童福祉総務費	子育て世帯への臨時特別給付金(1万円×215人)	215万円
一般会計補正予算(第3号) 歳出の主なもの		
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	公用車購入費(ストレッチャー、車椅子対応)1台	418万円
老人福祉費	感染症予防対策支援補助金	220万円
<b>衛生費</b>		
予防費	新型コロナウイルス感染症対策備蓄整備事業(マスクなど)	580万円
斎場施設費	斎場進入路法面对策工事	1,800万円
<b>農林水産業費</b>		
農業振興費	次世代投資資金	150万円
農地費	小規模土地改良工事(三尾川追野々)	510万円
林業振興費	森林環境保全事業補助金	800万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	新規・継続事業者支援事業など	1,590万円
観光費	修繕費(ぼたん荘・一枚岩・いろり館)	650万円
	ぼたん荘指定管理料	800万円
	一枚岩公園駐車場整備工事	217万円
<b>土木費</b>		
道路維持費	建設車両機械(中古ブルドーザー)	440万円
道路改良費	町道大柳高瀬線道路改良工事に伴う用地関係	428万円
<b>消防費</b>		
災害対策費	防災用備品(コロナ対策、テント・仕切り・衝立・マットなど)	532万円
<b>教育費</b>		
事務局費	家庭学習支援臨時給付金(小学生から高校生一律1万円/人)	200万円
	学生生活支援給付金(大学生及び短期大学生など5万円/人)	350万円
学校管理費	学校情報通信ネットワーク環境整備業務委託料(小中学校分)	2,372万円
<b>災害復旧費</b>		
公共土木施設補助災害復旧費	過年補助災害復旧工事(町道添野川下地線橋梁災害復旧工事)	3,600万円
<b>予備費</b>		
予備費	予備費	2億8,183万円

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

### 6議員の質問事項は、次のとおりです

#### 洞 佳和 (6ページ)

- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・公共交通のあり方について
- ・地域の特産品を生かした取組について

#### 佃 奈津代 (7ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う

#### 中田 善和 (8ページ)

- ・太陽光発電設備建設に伴う道路使用について町長は基本的な広報をどう考えているのか

#### 淡佐口 幸男 (9ページ)

- ・過疎高齢化が進む古座川町を持続可能な町にしていく為にどの様なビジョンをえがいているのか

#### 坂本 卓巳 (10ページ)

- ・第1回マスク配布事業について
- ・特別定額給付金の支払い状況について
- ・令和2年度版ごみ収集予定表について
- ・新型コロナウイルス感染防止の運営マニュアル改定について
- ・明神診療所の今後について

#### 大屋 一成 (11ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・古座川町子ども15年プランについて

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたたく、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

# 検査センターを設置せよ

河 佳和



健康福祉課長

和歌山の検査センターに検体を送り検査をする。

質問

和歌山市まで検体を送って、検査をしなければならぬところの問題がある。

古座川町の経済は、新型コロナウィルスにより、大きな影響を受けた。

質問

古座川町におけるコロナ対策はどうなっているのか。

質問

町長 社会福祉法人や事業所、観光施設に対して支援をおこなっている。

教育委員会の関係では、学生生活支援、家庭学習支援をおこなっている。

質問

コロナウィルスの感染の疑いのある方が出た場合、どのような対応をするのか。

質問

狭いところに多くの人が避難せざるを得ない。今から対策を検討すべきである。

河川敷に降りていく道に、コロナ対策の看板が設置されている。

アユ漁の解禁に伴い、愛好者の方が勝手に河原に降りて行っている。対策はないのか。

地域振興課長

キャンプやバーベキューの自粛をお願いしている。

質問

検査センターの設置を強く要望して質問を続ける。

避難所でのコロナ対策についてどうなっているのか。

総務課長

マスク、マット、消毒液等を購入し、自主防災組織の方と協力して感染対策に努める。

## 子供の立場に立った教育を

休校中の生徒や児童の家庭での過ごし方は、家庭によってさまざまである。

学校再開になれば同

じ条件の下で学習しなければならぬ。具体的なスケジュールはどうか。

夏休みは8月6日から19日の2週間を予定している。

冬休み、春休み等の短縮も考えている。

授業時間等については、各学校で工夫していきたい。

質問 休校中の子供は、学習が進んでいる子供もいればそうでない子供もいる。

遅れている子供に照準を合わせて、学習を進めていただきたい。

遅れた子供をそのまま置いていくことはない。

## 利用者の声に耳を傾けよ

ふるさとバスは昨年の10月に新体制でスタートした。

具体的な見直しのスケジュールは、どうなっているのか。

総務課長

10月を用途に利用者の皆さんの要望をまとめたい。

質問

バスにアンケート用紙を置き、封筒に入れて投函すれば役場に届くようにしてはどうか。

総務課長

いい方法だと思う。前向きに検討したい。

質問

乗り合いタクシーは、添野川や平井地区の皆さんのことを考えると、一日も早く実施する必要がある。

ふるさとバスの基本路線に接続する形で検討する。

総務課長

(この文章は本人がまとめたものです)



一枚岩キャンプ場入口

# 町長の政治姿勢を問う

佃 奈津代



再選おめでとうござ  
います。

住民説明会を開き、  
説明責任を果たすとの  
ことであつたが、開く  
気が有るのか無いのか  
はつきり聞かせていた  
だきたい。

町長

説明会を開催する予  
定で調整中だ。

質問

給料減額、職員の処  
罰をしているが、国へ  
の返還金、第三者委員  
会の費用、職員の出張  
旅費などでいくらにな  
るのか。

住民に迷惑をかけた

金額をどう埋めていく  
のか、また3月議会で  
給料減額以外にも考え  
ていると漠然とした答  
弁もあつたが、一体何  
を示唆したのかお聞き  
したい。

町長

未竣工工事に関連し  
た費用は、交付金返還  
金1021万6562  
円、加算金115万2  
427円、第三者委員  
会報酬および費用弁償  
125万8710円と  
なる。

地方自治法の規定に  
基づき、町の損害額を  
定め、町の損害責任の  
有無について監査委員  
による監査を実施した。  
給料減額以外の考え  
については、昨年12月  
の時点では返還金など  
確定していないことも  
あり、別途、地方自治

法の規定に基づく職員  
の損害賠償など必要な  
手続きについて、精査  
が必要と考えた。

質問

給料減額、職員の処  
分とそれなりの責任を  
果たしたと思つている  
ようだが、管理監督責  
任の部分での最高責任  
者としての立場をどう  
考えているのか。

総務課長

地方自治法では町長  
自身は処罰の対象外と  
なつている。

町長

十分反省し、今後再  
発防止に向けて取り組  
むのが責任であり、使  
命だと考える。

質問

今回の選挙で、これ  
までの対応に大勢の人  
が納得していない、こ  
のことを踏まえて説明  
会に臨んでいただきた  
い。



議員

住民説明会の時には、  
誰にでも解るようにか  
み砕いて説明をしてい  
ただきたい。

同じような事案で、  
京都府のある町での事  
で監査委員報告に担当  
職員など、賠償責任を  
負うものとする、と書  
かれていても誰も責任

を取っていない事例が  
ある。市長、副市長も

辞表も出していない。  
これが日本の政治のあ  
り方なのだろう、とに  
かく皆さんに納得して  
いただける説明会にし  
ていただきたい。  
(この文章は本人がま  
とめたものです)



町道大柳高瀬線 (潤野)

# 町民に広報しない事は 問題である

中田 善和



太陽光発電の会社が事業をする。については説明会を開催すると言いう事で、4月22日に下露のふるさとセンターで話を聞いた。

その時は事業主は来ていなくて工事を請け負った業者が来ていた。内容は町道や県道を掘ってパイプを通す工事であった。  
松根の奥から町道、県道、町道、国道、県道、国道と延々90kmの区間である。しかも完成まで3年間である。  
町当局からは、町道の使用許可が令和元年10月に出ている。

この大きな工事について、町から住民に対するお知らせはなく、4月22日の説明会で初めて知った住民ばかりであった。

聞けばこの7月から工事を開始すると言いう話であったが、事業主も来ていないのでは話にならないと、わずかに20分で決裂した。

その後、6月10日にもう一度の説明会があり、この時は事業主も工事会社も来ており、住民側は要望を言って別れた。

さてそこで、この道路工事について、町当局から住民に対する広報が一切なかった事について問題がなかったのか、町当局の答弁を求める。

町長

県や町が発注する工事で、時間規制などを伴うものについては広報している。

一方民間企業者が行う水道、電気、電話などの工事については、時間規制などを行わないケースが多い。

したがって本町では広報していない。

質問

一週間や10日なら辛抱するが3年間である。説明はあったのか。

建設課長

期間については説明があった。

質問

町有財産を民間に使用させる時、どういう対価を取っているのか。

地域振興課長

林道については、年間10万8100円の占有料を取っている。

質問

許可の期間は。

地域振興課長

最初の占有期間が令和5年3月31日までの5年間で、その後は更新になる。

質問

契約の中に、太陽光発電をやめた時に掘り起こして撤去させる項目は入っているのか。

地域振興課長

太陽光うんぬんの項目はないが、不正や違反をした時には契約が解除になる。

建設課長

町道は2309メートルあるが、占有について物件が不要となった場合は、すべて撤去して現状復帰をする事になっている。

質問

太陽光発電をやめる



稼働中の太陽光発電（三尾川）

前提で質問したが、道路へ埋没する管だけではなくパネルもある。産業廃棄物はどこへ捨てられるかわからない。

そのままかも知れない。この産業構造には問題があり、住民は心配している。

一番最初に返るが、こういう大きな事については、法律に規定

町長

前例踏襲型の対応ではなく、必要に応じて住民に安心してもらう事を考える。

十分気をつけていく。協力をいただきたい。（この文章は本人がまとめたものです）



# 過疎高齢化が進む古座川町 持続可能な町づくりを問う

淡佐口 幸男



古座川町を活性化し持続可能な町を作っていくためには、若い世代が鍵となる。若者の力を活かす事が出来る

場を用意し受け入れる姿勢を持つ事が重要であるが、今後どのような施策を講じていくのか、また、ビジョンは。

町長

子育て支援あるいは若者の定住支援として保育料の無償化、給食費の無償化、高校卒業時までの医療費の無料化、出産祝い金の支給制度など実施している。今後は若者世代が安心して町内に定住できるように宅地の確保、空

き家の活用やふるさと定住センターによる定住策を講じ、子育て支援事業の継続に努める。

質問 高速道路の南進に伴うアクセス道路などの道路網整備や、にぎわいある観光拠点づくりなど、町づくりに向けて総合的な取り組みに努める。

質問

地域おこし協力隊を始めた古座川町へ若者が移住して来ている。頑張っている彼らが定住出来る様に、町政としての力強いサポートが必要ではないか。補助金だけが支援ではない。

町長

必要な農道整備事業や、次世代を担う農業者となる事を目指す次世代投資資金交付金などの支援策を講じており、空き家の買い取りやリフォームなど定住で

きる住宅制度のための助成など、移住定住促進事業に取り組んでいく。

質問

雇用の創出を見出すためには経済振興を目的とする観光振興に力強く取り組む必要があると思う。投資なくして古座川町へお金は落ちない。町政の考えは。

町長

今後はぼたん荘を始め道の駅「虫喰岩」、道の駅「一枚岩」などこうした観光拠点施設を中心に経済振興を目的とする観光振興に取り組み、受け皿をきちんと整備する。

**生活支援体制整備  
事業に対する町政  
と社会福祉協議会  
の取組みは**

生活支援体制の整備

事業については、新型コロナウイルス感染症予防の関係で、取り組みが遅れてきていると思われるが、第二層協議体の立上げについてはどう考えているのか。

町長

生活支援体制整備事業は、地域課題をふまえて多様な主体が連携しながら地域の互助の力を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制を整備するものである。本町では社会福祉協議会に事業委託しており、情報共有の場としていた「ふれ愛カフェ・よりみち」は新型コロナウイルスの関係で中止している。

第二層協議体については、本事業を推進する上で非常に重要であり、今後はモデル地区で協議体を立ち上げ地域の困り事を解決できる体制整備に取り組む。

質問

生活支援体制の整備事業については、各地域の状況により答は異なると思われるが、早く支援体制を構築し高

齢者を支援する必要性に迫られている。町政と社会福祉協議会はどのように取り組むのか。

町長

既存の生活習慣と共存できる取組みが必要である。地域の方がたには協議体において一層理解を深めていただき、地域課題を解決する住民主体の多様な助け合い活動の創出に向けた支援について、社会福祉協議会を始め関係機関と協議し地域包

括システムの充実に努める。社会福祉協議会の体制をきちつと構築する必要性も感じている。

町長

でき得れば来年の春からもっと活動的に支援をしていける体制づくりをしたい。地域の高齢者の方がたにとっては極めて重要な支援体制である。体制づくりをしつかりやっていく事を約束する。(この文章は本人がまとめたものです)



住民の憩いの場 (佐田)

# これでいいのか マスクの配布事業

坂本 卓巳



発生の恐れもあり内容を検討したい。

### 質問

マスクの購入が、1業者の言い値で購入されたのは納得できない。値引き交渉はできなかったのか。

### 町長

緊急を要する事態であり、本当に急いで何とか対応しなければならなかったため、ご理解いただきたい。

## ごみ収集予定表はこれでいいのか

人との接触をさけ、早急に町民に配布することが目的で、郵送とさせていた。閲覧板は区長さんにお願しているが、議員指摘のことも踏まえ、コロナウイルス感染症が、今後第2波3波の

昨年年度までは、ごみ収集予定表にはカレンダーが添付されていた。昨年度のもの良かったとの話があるが、今年度なくなった理由は、

### 町長

住民生活課のごみ収

集予定表と健康福祉課健康カレンダーを合わせた形で配布していた。

### 質問

健康福祉課で検討し、廃止することにしたが、来年度の作成については、今回の意見も踏まえて検討する。

### 町長

避難所運営マニュアルを改訂し、避難者の受け入れ時に検温、健康チェックなどの対応と、今まで役場職員が対応していない避難所の運営はどのように考えているのか。

## コロナ対策の運営マニュアルはできているのか

国より通知があり避難場所の検討、手洗い、咳エチケット、換気、発熱咳などの専用スベ

### 町長

国より通知があり避難場所の検討、手洗い、咳エチケット、換気、発熱咳などの専用スベ



ごみカレンダー

職業を配備していない避難場所には、必要な物品を配備し、気象状況が悪化する前に、職員の避難所巡回を実施する。

### 質問

台風シーズンに備え、近隣町では避難所の設営訓練が実施されている。当町においては、自主防災組織との訓練の計画はあるのか。

### 町長

訓練については7月の末ごろに、保健所と共同で避難所設営の訓練計画がある。地区自主防災会の方がたが、参加できないか確認する。

### 総務課長

訓練については7月の末ごろに、保健所と共同で避難所設営の訓練計画がある。地区自主防災会の方がたが、参加できないか確認する。

## 明神診療所の今後はどうするのか

町民の方から、真夜中でも往診に駆けつけてくれたり、ツツガムシ病で命を助けてもらった方から、来年3月で先生が終わると困るとの話があるが。

### 町長

職員定年条例で65歳定年となっており、定年延長を3年間継続し、令和3年3月末に定年による退職となる。

### 質問

先生は嘱託で給料をカットしても続けられないが、と話されている、給料が安くなれば町としてはいいのではないかと。

### 町長

あくまでも定年は定年であるが、医師については退職後も週一度ぐらいの診療を継続したいとの申し出があり、検討する旨本人に伝えていた。（この文章は本人がまとめたものです）



郵送で配布したマスク

# 町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



## 早く住民説明会を開催せよ

町内改良工事の住民説明会について、新型コロナウイルスの感染症予防対策と言う事で延期になっているが、説明会の具体的な考えは。町長

説明会の実施に向けて日程を協議している。質問

国は、県境を越えた自粛を全面解除した。そして我々議会も、この様な対策をして開催している。

すべてに対して対応

が遅い。いつする予定で協議しているのか。総務課長

当初、7月21日の週で開催する予定だったが、日程などが合わなくなってきた、再調整が必要となり、現在、協議中である。議員

早く説明会をした上で、町民の意見を再発防止に取り入れるべきである。

## 丁寧な対応をすべきである

明神診療所の医師が来年3月で退職されるとの事で、有志による再雇用についての署名活動もおこなわれている。町長

長年、古座川町民の健康について携わって

きていただいた医師と、どのような話し合いをしているのか。町長

条例に基づき65歳の定年以降、3年間延長し来月3月末で期限が終了となっている。医師から、患者さんの事もあるので、週一度ぐらいの診療をした旨の要望があり、検討する旨を本人に伝えている。議員

明神診療所の医師には、昭和62年から約34年、住民の健康を守っていた、後任の医師もまだ決まっていないと言う事だから、現医師に対して丁寧な対応をすべきである。



明神診療所

## まだ実施計画ができていない

去年2月に約350万円を投入して、仮称古座川インターチェンジの利便性や、防災面なども含めた古座川まちづくり基本構想を策定したが、1年以上経った現在でも、まちづくりを実施する為の計画ができていない。

1日でも早く実施計画を作り、県や国、地元選出の代議士に要望活動をすべきである。町長

町長はどのように計画して、町の要望が実現できるよう進めていくのか。町長

インターチェンジから本町への利便性の高いアクセス道整備を要望していく。

残土処理などを活用した避難場所及び新たな高台への住宅などの確保に向けた調査など進めていきたいと考えている。

なお、国・県など既に情報共有を図っている。今後の要望も含め、関係機関と連携し、インターチェンジ整備における将来のまちづくりに取り組みたいと考えている。議員

基本構想をもとに実施計画を作らなければ国や県と協議できない。遅くなればなるほど、我々の要望は通らなくなる。

1年3カ月経って実施計画ができていない理由は何か。今年4月に県土木整備部の職員2人が計画の件で来町、又、田辺にある国土交通省の職員2人が残土処理場の件で来町。

全体的な実施計画ができていなく、古座川町は遅いな、呑気やなと思ったのではないかと。一日でも早くチームをつくり実施計画を進めていけるよう、町長、副町長の強いリーダーシップをお願いしたい。(この文章は本人がまとめたものです)



高速道路ルート図

## 新議員の抱負

**若者から高齢者まで  
希望あふれる町づくり**  
櫻原 貴子（西川）



この度は多くの皆様方のご支援を得て当選させていただきました。私は大阪から古座川

町に嫁いできて23年になります。

「新しい風を古座川へ」をモットーに、都会から見た自然と魅力あふれる町を町外へアピールし、過疎化対策、後継者問題に対応できるようなUターン、Iターンの方のお力を借りて町の発展に尽力いたします。

**若者が働く場にすみよい町に  
過疎を止める**  
谷 孝士（三尾川）



この度は多くの皆様方のご支援により当選することができました。

私のスローガンは、過疎を止める、この言葉を実にすれば必ず実行出来ると確信しております。



ります。皆様方も宜しく願います。

## 報告

古座川の豊富な資源を大切に守り、子供たちから高齢者まで安心して生き生きと活躍できるような希望のある町づくりを目指し取り組んでいきます。

古座川の豊富な資源を大切に守り、子供たちから高齢者まで安心して生き生きと活躍できるような希望のある町づくりを目指し取り組んでいきます。



## 古座川町ふるさとづくり基金の運用状況

事業の種類	令和元年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	832,000	39
森林整備及び水源かん養に関する事業	500,000	32
社会福祉に関する事業	652,000	34
教育・文化に関する事業	1,014,000	50
集落の維持活性に関する事業	1,135,000	42
事業指定なし	3,510,000	205
合計	7,643,000	402
運用益	625	
年度合計	7,643,625	
基金取り崩し	2,500,000	
基金累積額合計	16,700,822	

令和元年度古座川町ふるさとづくり基金の運用状況について報告があり、内容は、次のとおりです。

たは359名で、延べ402件です。寄付合計は、1670万822円であった。基金取り崩し金額は、250万円で、乳幼児健診用備品に130万円、公民館図書館整備事業に120万円を充当しました。

# 新しい議会がスタート

7月7日、第2回臨時会（一般選挙後の初議会）が開かれ、正・副議長の選挙、各常任委員、その他の委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙、監査委員（議会選出）の選任などがおこなわれました。このページと次のページで、新しい議会構成をお知らせします。（議員は敬称略）

**議長** 坂本 卓巳  
**副議長** 佃 奈津代

正副議長の選挙は投票によりおこない、選挙の結果、議長は坂本卓巳が、副議長には佃奈津代が当選しました。



坂本 卓巳 63（高池）  
当選3回

副議長などを歴任



佃 奈津代 69（直見）  
当選7回

**監査委員**

洞 佳和

議員の任期満了に伴う議会選出の監査委員に、洞佳和を選任することに満場一致で同意しました。

## 議席番号決定

議会を傍聴したことのある方ならご存じのことと思いますが、議

## 公平公正な議会運営に

**議長** 坂本 卓巳

臨時議会が開催され議長に選出されました。

新型コロナウイルス感染症拡大によりまだまだ終息する目処が立たない中、全国各地では大雨による水害で大変な被害に

遭い、多くの方が避難生活を送っています。

町民の方がこのように被害に少しでも遭わないため、安心して生活できるよう町当局と議会が両輪となって議員の皆



様のご協力をいただき、公平公正な議会運営に努めてまいります。町民の皆様のご御指導御鞭撻をよろしくお願ひ致します。

員には議場での指定席があり、会議では「何番」という声が響き渡ります。

この議席番号は、古座川町では、初議会の前に全議員によるくじ引きで決めていきます。その後、議長選挙の結果、議長になった議員が4番に入るといふ申し合わせがあります。

今回の議席番号（議場内では議員番号とも言いいます）は、次のように決まりました。

- 1番 佃 奈津代
- 2番 谷 久司
- 3番 瀧口 定延
- 4番 坂本 卓巳
- 5番 中田 善和
- 6番 淡佐口幸男
- 7番 洞 佳和
- 8番 大屋 一成
- 9番 谷 孝士
- 10番 榎原 貴子

議場の会議では、議員は発言の際、挙手のうえ「議長、何番」と言うのが決まりです。なお、次ページの委員名簿で、正副委員長の後の委員名は、この番号順で掲載しています。

**代表監査委員**

淡佐口正晴氏

4年間、代表監査委員を務めてくださった淡佐口正晴氏を、この臨時会で、再任することに満場一致で同意しました。

淡佐口 正晴 氏

昭和30年生  
住所は池野山  
任期は4年



委員会等の  
新議会構成

議会運営委員会は、議会の会期日程など議会運営に関する事を所掌します。

常任委員会

総務常任委員会は、社会福祉、環境衛生、消防、財務、教育などを所管し、産業建設常任委員会は、農林水産、商工観光、建設などを所管します。

総務常任委員会

委員長 淡佐口幸男  
副委員長 谷 久司  
委員 坂本 卓巳

産業建設  
常任委員会

委員長 中田 善和  
副委員長 瀧口 定延  
委員 佃 奈津代

議会運営委員会

委員長 瀧口 定延  
副委員長 佃 奈津代  
委員 中田 善和  
淡佐口幸男

議会だより  
編集委員会

委員長 中田 善和  
副委員長 佃 奈津代  
委員 大屋 一成  
榎原 貴子

一部事務組合議会とその選出議員

一部事務組合とは、2以上の市町村が、事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体。

和歌山県後期  
高齢者医療広域  
連合議会議員

佃 奈津代

串本町古座川町  
衛生施設事務組  
合議会議員

佃 奈津代  
谷 久司  
谷 孝士

紀南環境広域施  
設組合議会議員

坂本 卓巳  
榎原 貴子

編集委員会より

6月7日に任期満了に伴う町長選挙と町議会議員選挙の投票期があり、新町長、新議員が選出されました。6月定例会には、任期が6月29日となっている8名の現職議員が出席し議案審議などをおこないました。  
新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金による事業が、専決処分も含めて、約5100万円計上されましたが、町民の方から、色々な要望や意見が聞こえてくる中で、そのことに耳を傾け対応する事も大切ではないでしょうか。  
議会、だより編集委員会のメンバーも変わりましたが、先輩がたの教えを基本に、より一層、町民の皆様に読み易い紙面で届けられるよう力を合わせ頑張ります。

(大屋一成)



先進地視察中の産業建設常任委員会（昨年）



議会だより編集委員会